

① 戸くのへ

議会だより

Vol.227

令和5年3月27日
発行



夢と希望を胸に羽ばたく!

(九戸中学校卒業式)

令和4年第3回定例会(令和4年9月定例会)

も く じ ● CONTENTS

令和3年度決算を認定	2	一般質問2人が登壇・村政を問う	11
令和3年度のお金の使い道を集中審査	4	小さな太陽・明日をひらく子どもたち《長興寺小学校》	14

決算総額64億9084万円を認定



子育て支援は村の重要な施策となっている

令和4年第3回定例会は、9月5日から16日までの12日間の会期で開かれました。今定例会では、村長から21件の議案が提案され、令和3年度会計決算では、一般会計など全ての会計が原案のとおり認定されました。

一般質問には、2人の議員が登壇し、九戸村学校再編・統合について、国保税の子どもの均等割の軽減などについて、村の考えをいただきました。

一般会計決算

第3回定例会には、令和3年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算認定議案10件が提出されました。これらの決算は、決算審査特別委員会を設置して慎重に審査が行われました。

審査の結果、10会計の決算は全て認定しました。

令和3年度一般会計の決算額は、歳入が55億9296万円、歳出は55億675万円、差引残額は、8621万円の黒字となりました。この差引残額から翌年度に繰り越す財源1842万円を除く実質収支額は6779万円となっています。

昨年度と比較すると歳入は、村税が786万円の増となったほか、地方交付税が2億4445万円、県支出金が2億29万円の増となったこと

特別会計決算

令和3年度の特別会計の総額は、歳入が8億9788万円、歳出は8億9018万円となり、すべての会計で黒字決算となりましたが、特別会計の多くが、一般会計からの繰入金で黒字を保っている状況です。

水道事業会計決算

令和3年度水道事業会計の決算額は、料金収入や預金利息などの収益的収入が1億4246万円、光熱水費や水質検査などの維持管理に係る収益的支出は1億959万円となっています。

また、国庫補助金などの資本的収入が882万円、施設や水道管の老朽化に伴う建設改良費などの資本的支出が8231万円となっています。

財政の健全化比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による各比率が、村長から議会に報告されました。

本村の数値は、いずれも基準を下回っており、健全財政と評価されています。

令和3年度 会計別決算の状況

区分	歳入		歳出(B)	差引額(A)-(B)	予算に対する執行率		
	総額(A)	左記中一般会計からの繰入額			歳入	歳出	
一般会計	55億9296万円		55億675万円	8621万円	92.73%	91.30%	
特別会計	国民健康保険	6億2993万円	5418万円	6億2985万円	8万円	99.90%	99.89%
	後期高齢者医療	6464万円	2332万円	6446万円	18万円	99.34%	99.08%
	農業集落排水事業	3621万円	2463万円	3536万円	85万円	99.93%	97.58%
	下水道事業	1億3209万円	9542万円	1億2801万円	408万円	101.10%	97.97%
	索道事業	1568万円	894万円	1567万円	1万円	100.02%	99.95%
	戸田財産区	703万円	—	672万円	31万円	96.47%	92.20%
	伊保内財産区	704万円	—	559万円	145万円	94.94%	72.15%
	江刺家財産区	526万円	—	452万円	74万円	99.87%	85.76%
合計	64億9084万円	2億649万円	63億9693万円	9391万円			

村債残高は58億3381万円

村債の残高(村の借金)は、一般会計と特別会計を合わせて58億3381万円となりました。これは、令和2年度末の残高55億106万円と比較して、3億3275万円(6.0%)の増となっています。

村債の内訳は、一般会計が48億4540万円、令和2年度末の残高44億3309万円と比較して、4億1234万円(9.3%)の増となっています。

特別会計は、総額で9億8841万円となっており、令和2年度末の残高10億6796万円と比較して、7955万円(7.4%)の減となっています。

村債を村民一人当たりで換算すると、令和4年3月末現在で約107万7000円となり、昨年度と比較して一人当たり8万3000円の増となりました。

一方で、村の貯金にあたる基金残高は、51億9811万円となっており、令和2年度末の残高51億7428万円から2382万円(0.46%)の増となりました。

○水道事業会計の決算状況○

1 収益的収入・支出(経営成績)			
○収入	1億4246万円	○支出	1億959万円
2 資本的収入・支出(施設整備費など)			
○収入	882万円	○支出	8231万円

※資本的収入・支出で、収入が不足する7349万円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補っています。

財政健全化判断比率の状況

区分	3年度	2年度	早期健全化基準値	説明
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	15.0	一般会計の赤字の大きさを標準的な財政規模に対する割合で示したものの。
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	20.0	全会計の赤字の大きさを標準的な財政規模に対する割合で示したものの。
実質公債費比率	7.2	6.9	25.0	借入金の返済額等の大きさを標準的な財政規模に対する割合で示したものの。
将来負担比率	0.0	0.0	350.0	将来負担すべき負債の大きさを標準的な財政規模に対する割合で示したものの。

令和3年度の村のお金の使い方はどうだったのか？

一般会計 特別会計 決算を集中審査

令和3年度各会計決算の審査は、議長を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会（川戸茂男委員長）を設置して行われました。行政施策の成果はどうか、慎重に審査されました。審査の結果は、10会計のすべての決算が「認定すべきもの」と決定し、本会議に報告されました。ここでは、その質疑の中から主なものをお知らせします。



活発な質疑が行われた決算審査特別委員会

【歳入】

村税などの未収金回収の取り組みはどうか。
 令和3年度全体の徴収率は、0.5ポイント上昇している、これは、未納者との納付相談の取り組みの成果が出てきている。滞納整理対策委員会が毎年、滞納整理の方針を決めており、役場全体で情報を共有しながら進めている。

雑収入に収入未済額が約13万円ほど計上されている。雑収入で収入未済というものは、どのようなことか。
 会計年度任用職員制度が令和2年度から始まり、正職員と同じく給料の形で支払いしているが、その月の半ばで退職したということで、その退職後の部分が多く支払いになつた形で、返納を求めているものだ。

ふるさと納税が前年度より400万円ほど増えている。このふるさと納税は、どのようなものに使われているのか。
 令和3年度は359件で約637万円をいただいている。使途は、納税者から教育、福祉というように指定される方も



ふるさと納税への返礼品

【総務費】

令和3年度中の職員の退職者が4人となっているが、どのように対応しているのか。
 退職に至った経緯は、病気など、また違う職について心機一転して頑張りたいという本人の意向によるものだ。ただ、普段から管理職を始め、職員とのコミュニケーションをしっかりととりながら、本人の悩みなども聴きながら、職員に寄り添っていくことが大事だと考えている。

マイナンバーカードの交付状況はどうか。
 8月末現在で、交付が19

95人、交付率が36.5ポイントとなっている。今後とも申請受付の機会を増やしていきたい。

職員の研修、派遣はどのようになっているのか。
 現在は、災害派遣はない。県へは、戸広域振興局へ1人を出して、県からも1人が村に応援に来ていて、また、二戸地区広域行政事務組合に1名を派遣している。

長興寺地区の国道340号の改修はどのように進むのか。
 岩手県で事業を実施することで、今年度から歩道の整備に係る測量を進めるとのことだ。地元の要望は、県に伝えていきたい。

【衛生費】

村内3カ所にリサイクルステーションが設置されたが非常に良いことだ。ただ、ごみの出し方で適切に処理されていないものも見受けられる。対応はどうか。
 村民からは、大変、好評をいただいている半面、ごみの出し方がまずい部分もある。あらためて、ごみの出し方を周知しながら、それでも良くな

らない場合は、何らかの方法を検討しなければならない。



利用されているゴミステーション

市町村医師養成事業負担金は、どのようなものか。
 岩手県は、慢性的な医師不足であり、それを解消したいとのことで、この事業が始まっている。これにより、すぐに医師不足が解消されるものではないが、長期的な観点から医師を増やしていくもので、九戸地域診療センターにも配置されるようになればよいと考えている。

【農林水産業費】

農道戸田五郎沢線の進捗状況と完成見込みはどうか。
 農道戸田五郎沢線の改良工事は、昨年度から事業を進めており、工事費の部分は繰り越し事業として工事費を発注し、五郎沢方面から工事を進めている。

繰り越し分の工事は、令和4年12月末の完成予定としている。

森林環境譲与税を活用して自伐型林業推進事業に取り組んでいるが、その進捗状況はどうか。
 今年度は、ふるさと納税に薪ボイラーを入れることで、薪のストックヤードの設置を進めている。これを整備することにより、木の流通、木を集めるといふことで、林業の振興に努めたい。

地域おこし協力隊の自伐型林業に従事している方々は、現在、どのような活動を行っているのか。
 それぞれが重機等で、林道の取り付け等の作業、研修を行っている。今後さまざまな研修等を実施していきたい。



整備が進む「木の駅」

オドデ館のリニューアルオープンに向けて、生産者と総合公社が一体となって営業が再開できるようにしたい。現在の進捗状況はどうか。
 利用許可について、意思疎通がうまくいかない状況であったが、最終的には出店する全員から、ご理解をいただいたものと思っている。オドデ館の利用申請者は79人で、新規の申請が14人となっている。



利活用が期待されるオドデ館南側駐車場

【商工費】

オドデ館のリニューアルオープンに向けて、生産者と総合公社が一体となって営業が再開できるようにしたい。現在の進捗状況はどうか。
 利用許可について、意思疎通がうまくいかない状況であったが、最終的には出店する全員から、ご理解をいただいたものと思っている。オドデ館の利用申請者は79人で、新規の申請が14人となっている。

【土木費】

護岸工事は、現状復旧ということで、土を持ったくらいではすぐに崩れて被害に遭ってしまうことから、どうしても河道掘削が必要だ。今後の取り組みはどうか。
 瀬月内川の土砂堆積については、毎年、岩手県に対して要望している。県では、九戸村だけではなく、優先順位をつけて緊急性の高い順番に実施していくとのことだ。また、地元からの要望があれば、できる限り県と調整していきたい。

【教育費】

スポーツ少年団等の全国大会等出場補助金の考え方はどうか。
 なるべく保護者の負担を減らすような形で、生徒たちができるだけ活躍できるようにしたい。

黒山の昔穴遺跡の国指定に向けての状況はどうか。
 将来的な利活用に向けて、ある程度の方針が決まった段階で、国指定に向けた取り組みが進むことになると思う。

第3回定例会 こんなことが決まりました

- 条例**
- ▼職員の育児休業等に関する条例の一部を改正
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行いました。
 - ▼九戸村農村情報連絡施設設置条例の一部を改正
農村情報連絡施設固定系遠隔制御局がある二戸消防署九戸分署の移転に伴い、所要の整備を行いました。
 - ▼九戸村農村地域集会施設条例の一部を改正
瀬月内集落センターの火災焼失に伴い、所要の整備を行いました。
 - ▼九戸村木工芸品等加工販売施設条例の一部を改正
オドデ館の増改修に伴い、区分の改廃が必要になったことに併せて、利用料金等の見直しを行いました。

条例

補正予算

- ▼令和4年度一般会計補正予算(第6号)
予算総額に1億826万9000円を追加し、65億6712万9000円となりました。内容は、新型コロナウイルス対策としてのクーポン券発行などです。
- ▼令和4年度一般会計補正予算(第7号)
予算総額に2億151万7000円を追加し、65億886万4000円となりました。内容は、共同住宅関連の工事請負費を増額しました。
- ▼令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
予算総額に16万5000円を追加し、6億4756万6000円となりました。内容は、国保情報データベースシステム改修委託料を増額しました。
- ▼令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
予算総額に74万4000円を追加し、9769万6000円となりました。内容は、施設の



オドデ館の増改修により、利用料金等の見直しを行いました

- ▼令和4年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)
予算総額に4万7000円を追加し、1億624万5800円となりました。内容は、通信運搬費を増額するもの。
- ▼令和4年度索道事業特別会計補正予算(第2号)
予算総額に2052万5000円を追加し、3984万4000円となりました。内容は、スキー場内の法面復旧工事費を増額するもの。
- ▼令和4年度戸田財産区特別会計補正予算(第1号)
予算総額に35万6000円を追加し、742万8000円となりました。内容は、自治会事業寄附金を増額するもの。

電気料金を増額するもの。

議決事件

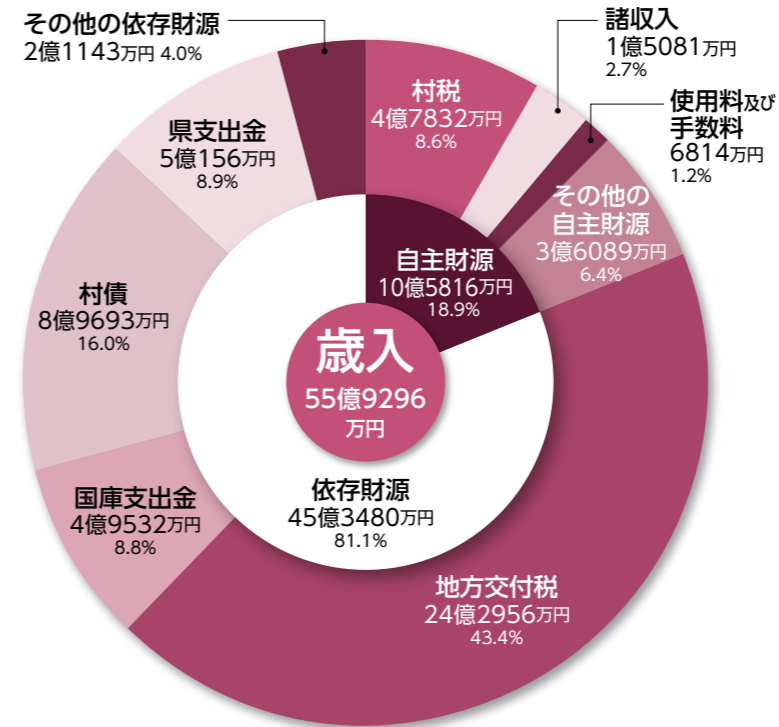
- ▼令和3年度九戸村水道事業会計未処分利益剰余金の処分
令和3年度九戸村水道事業会計決算における未処分利益剰余金8092万16円のうち、資本金に3072万4097円を組み入れ、減債積立金に1019万5919円、建設改良積立金に2000万円を積み立て、剰余金2000万円を繰り越すことを決定しました。

決算認定

- ▼令和3年度一般会計、8特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算を認定しました。(詳細は2ページに掲載しています。)

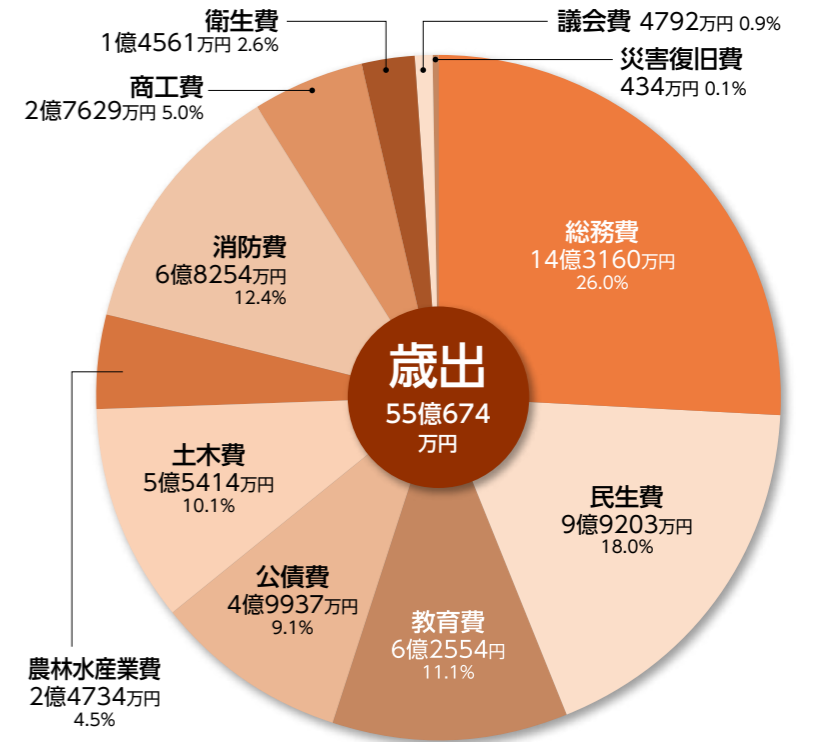
令和3年度一般会計決算を分析

歳入 依存財源は前年度比2.4%増加し81.1%
歳出 村民1人当たり、101万6943円を支出



項目	摘要	
自主財源(村が自力で確保したお金)	村税	村民税や固定資産税など、村民の皆さんからの税金
自主財源(村が自力で確保したお金)	諸収入	村税等の延滞金や預金利子など
自主財源(村が自力で確保したお金)	使用料及び手数料	村営住宅など、公共施設の利用者が負担するお金
自主財源(村が自力で確保したお金)	その他の自主財源	分担金や負担金など、他の収入科目に含まれないお金
依存財源(国県などから交付されたお金)	地方交付税	村の財政需要の状況により国から配分されたお金
依存財源(国県などから交付されたお金)	村債	事業を行うために国や金融機関などから借りたお金
依存財源(国県などから交付されたお金)	国庫支出金	事業を行うために国から交付されたお金
依存財源(国県などから交付されたお金)	県支出金	事業を行うために県から交付されたお金
依存財源(国県などから交付されたお金)	その他の依存財源	地方消費税交付金、地方譲与税、自動車取得税交付金など

項目	摘要
総務費	村の財産管理や村税の事務・コロナ対策などに充てた経費
民生費	高齢者や障がい者、保育園の運営など社会保障に充てた経費
教育費	小・中学校の運営や社会教育・体育事業などに充てた経費
公債費	事業のために国などから借りたお金の元利償還金
土木費	道路・河川などの建設や維持管理に充てた経費
農林水産費	農林畜産業の振興などに充てた経費
消防費	防災や災害時の活動などに充てた経費
商工費	商工業の振興などに充てた経費
衛生費	保健・衛生・環境などの業務に充てた経費
議会費	議会の運営に充てた経費
災害復旧費	災害の復旧に充てた経費



令和4年第3回定例会 議員ごとの賛否の状況

議案番号	議案名等	古舘	川戸	坂本	大崎	中村	久保	保大	岩淵	渡	山下	桂川	櫻庭	採決の結果
		巖	茂男	豊彦	優一	國夫	えみ子	木信子	智幸	保男	勝	俊明	豊太郎	
第1号	条例	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
第2号		九戸村農村情報連絡施設設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第3号		九戸村農村地域集会所施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第4号		九戸村木工芸品等加工販売施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第5号	補正予算	令和4年度一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第6号		令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第7号		令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第8号		令和4年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第9号		令和4年度索道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第10号		令和4年度戸田財産区特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第11号	決算認定	令和3年度一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
第12号		令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第13号		令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	
第14号		令和3年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第15号		令和3年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第16号		令和3年度索道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	
第17号		令和3年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第18号		令和3年度伊保内財産区特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第19号		令和3年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第20号		令和3年度水道事業会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第21号	議決事件	令和3年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
第22号	補正予算	令和4年度一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
令和4年第2号	請願	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択
令和4年第3号		5～11歳の子供たちへの新型コロナワクチン接種の「努力義務」規定の撤回と子どもたち、若者たちへの新型コロナワクチン接種の即時中止を国へ求める意見書提出の請願	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	-	
令和4年第4号		保育園・小学校・中学校での児童・生徒のマスク着用に関する請願	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	-	
令和4年第5号		感染症対策としてワクチン接種の政策評価及び公表等に関する請願	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	-	
令和4年第6号		新型コロナワクチン接種時のインフォームド・コンセント(十分な説明と同意)のガイドライン作成に関する請願	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	-	
令和4年第7号	新型コロナウイルス感染症の指定感染症等への指定解除を国へ求める意見書提出の請願	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	-		
発議	第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

表の見方 「○」は賛成、「×」は反対、「-」は採決に加わらなかった。
 ※櫻庭豊太郎議長は、賛否が同数などの場合にのみ、採決に加わりません。

【議員発議がありました】

議員発議として意見書の提出がありました。
 全員賛成で可決し、意見書は国会と国の関係機関に提出しました。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書

国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、教職員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 2 自治体で国の標準を下回る「学級編成基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

みなさんから提出された請願は、第3回定例会で次のように決まりました。

あなたの請願と陳情

採 択

○教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願
 ▼請願者 岩手県教職員組合 合県北支部 支部長 小関高博
 ▼紹介議員 保大木信子
 ▼要旨 次の事項について、国の関係機関に意見書を提出するよう求めるもの。
 ①学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、教職員の増員など、教職員の定数改善を推進すること。
 ②自治体で「学級編成基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと
 ③教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

不 採 択

○5～11歳の子供たちへの新型コロナワクチン接種の「努力義務」規定の撤回と子どもたち、若者たちへの新型コロナワクチン接種の即時中止を国へ求める意見書提出の請願
 ▼請願者 藤館卓弘
 ▼紹介議員 山下 勝
 ※不採択と決定された5件の請願について、賛成討論がありました。

国へ求める意見書提出の請願
 ▼請願者 藤館卓弘
 ▼紹介議員 山下 勝
 ○保育園・小学校・中学校での児童・生徒のマスク着用に関する請願
 ▼請願者 藤館卓弘
 ▼紹介議員 山下 勝
 ○感染症対策としてワクチン接種の政策評価及び公表等に関する請願
 ▼請願者 藤館卓弘
 ▼紹介議員 山下 勝
 ○新型コロナワクチン接種時のインフォームド・コンセント(十分な説明と同意)のガイドライン策定に関する請願
 ▼請願者 藤館卓弘
 ▼紹介議員 山下 勝
 ○新型コロナウイルス感染症の指定感染症等への指定解除を国へ求める意見書提出の請願
 ▼請願者 藤館卓弘
 ▼紹介議員 山下 勝

賛成討論 山下勝議員

付託された委員会では、「不採択」ということだが、内容の議論が不十分だったのではないか。内容を十分に議論したうえで採択すべきだ。
 ※この討論の内容について、令和4年第4回定例会の議員全員協議会で、他の議員から「常任委員会の審議が不十分」との部分は不適当な発言との指摘があり、協議の結果、山下議員が発言を撤回することで、議会として了承しました。

継続審査

○農作業受託に関する陳情書
 ▼陳情者 九戸村農業機械化銀行受託者協議会 会長 平中由一
 ▼要旨 原油価格の高騰などにより農家所得は大きく減少する見込みであり、地域経済に与える影響も大きいため、燃料費コスト上昇分への助成を求めるもの。



～村政を問う～

一般質問に2人が登壇

9月定例会での一般質問は9月8日に行われ、2人の議員が一般質問に登壇し、活発な議論が展開されました。
掲載している内容は、紙面の都合で要約しています。
全文記録(議事録)は、村ホームページでご覧いただけます。

質問議員 (質問順)	質問事項	掲載 ページ
中村 國夫 議員	○九戸村学校再編・統合について ○防災・減災の確立について ○教育問題について ○部活動改革について	12
久保えみ子 議員	○国保税の子どもの均等割の軽減について ○災害対策について	13

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をたずねることです。
九戸村議会では、一人60分以内の制限時間で質問を行います。

※一般質問はアクリルパーテーションを設置したうえで、マスクをはずして行っています。

議員は何をしているの？

議員や議会は何をしているの？という声を聞きます。
ここでは、議会や議員の主な活動状況をお知らせします。



- | | | | | | |
|-----|---------------------------|--|----|-----|---|
| 7月 | 1日 | 九戸村議会運営委員会、議員全員協議会 | 9月 | 5日 | 令和4年第3回村議会定例会 本会議(議案説明)
議員全員協議会、村政調査会、各常任委員会 |
| | 4日 | 岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会 | | 8日 | 令和4年第3回村議会定例会 本会議(一般質問) |
| | 6日 | 岩手県に対する市町村要望 | | 9日 | 令和4年第3回村議会定例会 本会議(議案審議)
決算審査特別委員会(15日まで) |
| | 13日 | カシオペア連邦議会議員協議会総会・研修会 | | 16日 | 令和4年第3回村議会定例会 本会議(議案審議) |
| | 14日 | 岩手県町村議会議長会理事会、政務調査会、研修会 | | 22日 | 岩手県町村議会議長会臨時総会、政務調査会 |
| | 19日 | 北部地区町村議会議長会議員研修会 | | 28日 | 村政調査会 |
| | 26日 | 村政調査会、議員全員協議会 | | 30日 | 社会福祉法人九戸福祉会理事会 |
| 8月 | 27日 | 平庭地域議員協議会役員会 | | | |
| | 28日 | 岩手県町村議会議長会第53回夏季議員大学講座 | | | |
| | 1日 | 議会運営委員会
令和4年第4回村議会臨時会 | | | |
| | 4日 | 北部地区町村議会議長会 県政に対する要望活動 | | | |
| | 10日 | 議会産業民生常任委員会、8/3豪雨災害の被災調査 | | | |
| | 12日 | 議員全員協議会 | | | |
| | 25日 | 議会運営委員会、議員全員協議会、村政調査会、
令和4年第5回議会臨時会 | | | |
| 26日 | 議会運営委員会
令和4年第6回議会臨時会 | | | | |
| 30日 | 北部地区町村議会議長会、県選出国会議員への要望活動 | | | | |

第7回臨時会

令和4年第7回臨時会が10月25日に開かれました。
村長から提出された議案1件を慎重に審議した結果、原案のとおり可決されました。

補正予算

▽令和4年度一般会計補正予算(第8号)
予算総額に66億79万2000円を追加し、66億5543万8000円となりました。
増額の主な内容は、
▽電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金に4900万円。
▽国の物価高騰対策に加えて村独自に住民税均等割のみの課税世帯も対象に一世帯当たり5万円を支給するもの。
▽子育て世帯臨時特別支援金
▽岩手県の子育て世帯臨時特別支援金に村独自に上乗せし、中学生以下の児童生徒一人当たり3万円を支給するもの。
▽自治公民館整備事業補助金に137万5000円。
▽荒谷桂藤会館及び「ツカガ民館」の改修工事に対する補助金。

令和4年第7回臨時会 議員ごとの賛否の状況

議案番号	議案名等	古舘	川戸	坂本	大崎	中村	久保	保大	岩淵	渡	山下	桂川	櫻庭	採決の結果
		巖	茂男	豊彦	優一	國夫	えみ子	木信子	智幸	保男	勝	俊明	豊太郎	
議案 第1号	補正予算 令和4年度一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	-	可決

表の見方 「○」は賛成、「×」は反対、「-」は採決に加わらなかった。「欠」は会議を欠席。
※櫻庭豊太郎議員は、賛否が同数などの場合にのみ、採決に加わりません。



中村國夫 議員

学校再編・統合の考えはどうか

教育長 ▶ 正確な意向の把握に努める

問 持続可能で良質な教育環境の整備に関しての村民への説明会が実施されたが、印象はどうか。

【教育長】 今回の説明会は、具体案を提示して意見交換を行った。印象は、現状を望む声や小学校のみの統合にとどめる意見は少なく、一刻も早く小学校の統合と極小規模化する中学校への対応を望む声がほとんどであったとの印象だ。教育委員会としては、早く教育環境の整備に努めていきたい。



授業ではデジタル活用が進んでいる

問 教育委員会が実施し

たアンケートでは、約6割が学校再編・統合を「進めるべき」、「どちらか」と進めるべき」と回答があった。今回、学校再編・統合についての説明会を受けて、村長の考えを伺う。

【村長】 6月27日の村総合教育会議で、①持続可能で良質な教育環境の整備は、小学校は再編統合する方向で村民の声に十分に耳を傾けて進めていくこと。②詳細は、教育委員会に委ねること。③真摯かつ丁寧、迅速、公平な教育行政の運営に努めること、を確認し、その上で住民合意を得られた「再編統合案」は最大限尊重して、責任を持って迅速に進めていくこととしている。ただ、今後も少数意見にも十分に耳を傾け、疑問点を丁寧に説明していく姿勢が必要だ。村民の分断が生じないように進めていかなければならない。

防災対策はどうか

問 少子・高齢化が進む中

で、災害に対する危機管理体制は万全なのか。

【村長】 災害の発生回数や規模が増してきている中で、検証・見直しをしながら、今後、予想される災害に対して

教育問題について

問 県教育委員会は、2024年度までに地域住民らが学校運営に参画するコミュニティスクールをすべての公立学校に導入する方針だ。村の対応はどうか。

【教育長】 教育委員会では、一昨年度から学校側との協議や、県教育委員会による説明会の開催など、準備を重ねて、昨年度までに条例の整備と予算措置を行って

部活動の地域移行の課題は

問 国のスポーツ庁は、中学校の部活動に関し、令和5年度から3年間を目途に、段階的に地域移行を打ち出した。村の受け止めと部活動における現場の課題は何か。

【教育長】 今年度中に関係諸団体の代表者で検討委員会を立ち上げ、村にふさわしい部活動の地域移行の形を探る方向で、現在、準備を進めている。

国保税の子どもの均等割を減免する考えはないか

村長 ▶ 現段階では無料化する考えはない



久保えみ子 議員

問 国保税は、ほかの公的医療保険と比べても高すぎる水準だ。国保税の「均等割」、「平等割」を無くせば大幅な引き下げが可能となる。子育て世帯への経済的な負担軽減のために、子どもの均等割について各地で自治体独自の軽減も始まっている。

村でも、子どもの均等割を高校卒業18歳まで無料にすべきだ。対象者は、139人で、194万円の財源を充て



子育て環境の充実が求められている

ればできる。子育て支援として、検討すべきではないか。

【村長】 子育て支援については、村長に就任して以来、最重要課題に位置付けて、村独自の子ども手当、出産費用の助成、給食費の無料化、伊保内高校の活性化も含めて取り組んできたところだ。

子どもの均等割の拡充についても進めたいが、村の国保会計は赤字を補てんす

るため、一般会計から多額の繰入れを行っており、財政的に大変厳しい状況だ。仮に、均等割額を高校卒業年度まで無料とした場合、歳入の減少分を一般会計からの繰入れで賄った場合は、国からの交付金が減額となり、歳入の確保がさらに厳しくなると想定している。

現段階では、

災害対策での負担軽減を

問 8月の豪雨災害は、村全域に大きな被害をもたらした。住宅への土砂の流入や床上浸水の被害が多数発生した。

こうした災害において、強く求められるのは、自己負担なしに復旧できるように、村からの支援を望む声だ。ぜひ、こうした声に応えて復旧に全力を尽くしていただきたい。

これまで、農地災害では自己負担もあったが、それは農地の再生ができなくなることを考えられる。農地や山林は、多面的機能を持ち、災害を抑える役割も果たしており、村民みんなの財産だ。

このことから農用施設、水路、農道、農地の再生について、被害の大小を問わず、村で自己負担なく再生を進める必要があると考えるがどうか。

で、より安全・安心な体制を構築していく必要があると考えている。今後とも施設の維持や防災の観点からも検討をしながら、万全な復旧対策を講じていきたい。

現在、村内のすべての小中学校に「学校運営協議会」が設置され、既に今年度の学校目標や運営方針が決定され、コミュニティスクール制度が既に導入されている。

教育委員会では、各学校の活動を支援していくとともに、運営上の課題や活動内容の情報交換など、各学校が主体的に活動できるようにサポートをしていく。

【教育長】 本年度中に関係諸団体の代表者で検討委員会を立ち上げ、村にふさわしい部活動の地域移行の形を探る方向で、現在、準備を進めている。

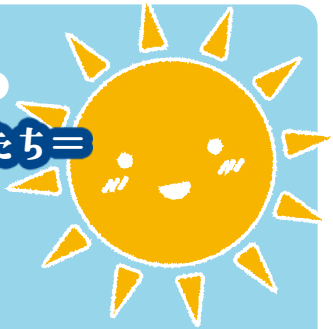
【村長】 本来は、被害のあった農地や農業用施設の所有者、または管理者が復旧を負うべきものが原則だが、その方々だけで対応するのは非常に困難であるということから、国や県、さらには村が復旧の支援をするものだ。

このため、農地等の復旧には、補助事業や村の補助金があるが、個人の財産でもあり、若干の受益者負担はどうしても生じてくる。その点は、ご理解いただきたい。

受益者分担金は、農業用施設では、本年度から事業費総額から補助金を控除した金額の1割、農地の場合は、2割としている。また、小規模災害は8割補助に改正している。

今後、村の財政の健全性を担保しつつ、早急は災害復旧を進め、農家が安心して生産できる基盤を支えていく。

小さな太陽 =明日をひらく子どもたち=



キラキラ輝く瞳。大きな夢なら負けません。

このコーナーでは、そんな太陽のような目をした子どもたちに登場してもらいます。

vol.227

令和5年3月27日発行

発行／九戸村議会
編集／議会広報常任委員会

〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内10-116
電話：0195(42)2111(代) FAX：0195(41)1005
E-mail: gikai@vil.kunohi.iwate.jp



知ってもらいたい 九戸村の魅力

長興寺小学校 6年
大崎 百々香さん

私が思う九戸村のよいところは、総面積の七〇パーセントをしめている豊かな自然です。森林が多いことでいつもおいしい空気をすえたり、きれいな自然に生息する貴重なヒメボタルがいたりします。

九戸村では犯罪や事故がほとんどありません。毎日安心してくらせています。特産物では、甘茶でかっぱれというお菓子や生産量全国三位のとり肉があります。私自身とても大好きなのでたくさんの人に食べてほしいです。

修学旅行で仙台に行ってきたときに、とても安心しました。高い建物や人がごみがないので、花や自然をゆっくり見わたせて、心が落ちつきました。



豊かな自然に かこまれた九戸村

長興寺小学校 6年
長坂 奏志さん

ぼくが住んでいる九戸村の良いと思うところは、自然の豊かさです。九戸村は森林や川に囲まれて、近くの折爪岳にはヒメボタルという珍しい生き物が生息しています。そして、豊かな自然を生かした農業や風力発電、ブローラーなどの産業が盛んなところも九戸村のよいところだと思いました。

先月、修学旅行で仙台の街並みを見てきて、人や建物の多さが九戸村とはちがいで、九戸村に帰ってくると、しずかで落ち着いていて、自分には九戸村の方が合っているなと思いました。自然が豊かなところは、仙台市などの都会にはない、よいところだと思います。

ぼくが考える未来の九戸村は、豊かな自然を守る、生かす九戸村と、人口が増えて人と人がつながり助け合う九戸村です。九戸村にとって豊かな自然は大切な物です。今作られている風力発電のよき環境にやさしい施設の開発が進めばいいなと思います。そして、九戸村のみりよくがたくさんの人に伝わり、人口が増えて、地域の人で助け合える、温かい九戸村になるといいなと思いました。

あ と が き



卒業おめでとうございます。夢に向かって挑戦してください。

- ◆発行責任者 櫻庭 豊太郎
◆議長 櫻庭 豊太郎
◆議会広報常任委員会
委員長 桂川 俊明
副委員長 保大木 信子
委員 坂本 豊彦
委員 山下 保男

- ◆執行責任者 櫻庭 豊太郎
◆議長 櫻庭 豊太郎
◆議会広報常任委員会
委員長 桂川 俊明
副委員長 保大木 信子
委員 坂本 豊彦
委員 山下 保男

◆議会広報常任委員会
委員 渡 保男

◆執行責任者 櫻庭 豊太郎
◆議長 櫻庭 豊太郎
◆議会広報常任委員会
委員長 桂川 俊明
副委員長 保大木 信子
委員 坂本 豊彦
委員 山下 保男

◆執行責任者 櫻庭 豊太郎
◆議長 櫻庭 豊太郎
◆議会広報常任委員会
委員長 桂川 俊明
副委員長 保大木 信子
委員 坂本 豊彦
委員 山下 保男